

平成 28 年度 第 5 回 児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 13 日(月) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
- 2 場 所 城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟 3 階 第 1・2 研修室
- 3 出席者 (委員) 津富委員(会長)、稲垣委員、今村委員、太田嶋委員、  
大橋委員、垣見委員、是永委員、酒井田委員、鈴木委員、  
徳浪委員、戸崎委員、永田委員、錦織委員、長谷川委員、  
水上委員、宮下委員、望月委員、和田委員  
(欠 席) 浅井委員、平岡委員  
(事務局) 平松子ども未来局長、深澤子ども未来局次長、  
山田参与兼子ども未来課長、松永青少年育成課長、  
安本参与兼幼保支援課長、糠谷参与兼こども園課長、  
秋本参与兼子ども家庭課長、荒田児童相談所長、  
吉永障害者福祉課長、高津参与兼教育総務課長、  
川島学校教育課長、他事務担当者
- 4 傍 聴 者 2 人
- 5 議 題 等 (1) 保育所等の設置認可に係る意見聴取について  
(2) 「静岡市子ども・子育て支援プラン」平成 29 年度計画について
- 6 報 告 (1) 平成 29 年度の主要事業について  
(2) 子どもの貧困実態調査の実施について  
(3) 教育・保育の充実に向けた新たな取組について

7 会議内容

■議題 1 保育所等の設置認可に係る意見聴取について

○津富会長 (質問)

資料 1-1 の最終ページに、認可に係る協議書の提出は、平成 29 年度に限り 4 月 14 日までを提出期限をとしているところだが、来年度の 4 月に児童福祉専門分科会を開催するというのでよいか。

⇒子ども未来課

4 月末から 5 月中旬にかけて開催し、意見聴取の場を設けたい。

○和田委員 (質問)

モコ末広保育園について、近隣住民から同意や反対の声もあるということだが、平成 30 年 4 月開園への見込みはどうか。

⇒子ども未来課

主な反対意見として、近隣に中学校があり、生徒の登下校の時間と保育園への送迎の時間が重なるため、安全面を懸念する声が多くあると事業者から聞いている。市としても、今後、事業者とともに近隣住民の同意が得られるよう努めていく。モコ末広保育園の事業計画においても、駐車場を多く設けるほか、送迎状況を踏まえ、保育士を前面の道路に配置して交通整理を行い、登下校に支障ないようにすることとしている。市としても、このような対応により、懸念されている安全面の問題がある程度解消できると考えている。

○錦織委員（意見）

モコ末広保育園の近くは歩道がなく、末広中学校には3つの小学校からの生徒が通うことになるので、近隣住民の方が登下校の時間の安全面を気にする気持ちは分かる。近隣住民に対して、安全面の説明をしていくと良いと思う。

○酒井田委員（質問）

八幡おひさまの森保育園は、3階が共同住宅となっている。図面を見ると1LDKの部屋がある。1LDKとなると、単身者や夫婦住まい等が想定され、昼夜を逆転して仕事をする人もいると思うが、そういった方とも調整が必要でないか気になった。

⇒子ども未来課

おひさまの森保育園については、1階、2階を保育園とし、3階を共同住宅とする建物をこれから建てるものである。既存住民のいる建物を改修して保育園にするわけではなく、これから入居する人は、1階、2階が保育園であることを承知したうえに入居していただくことになるため、3階の住民の方との調整は、特に議論の対象にならなかった。

**【議題2】 「静岡市子ども・子育て支援プラン」平成29年度計画について**

○長谷川委員（質問）

31ページの147番、不妊治療費助成事業について。不妊治療をしている知人と話した際、その方は助成を受けたが、年齢が高かったため、あまり助成を受けられなかったと聞いたが、そのような事実があるのか。

⇒子ども家庭課

不妊治療費は4種類あるが、御指摘いただいた助成制度は、特定不妊治療費のことだと思われる。この制度は、体外受精や顕微受精を行った場合の助成で、妻の年齢が39歳以下の場合、43歳になるまで通算6回、40歳から42歳の場合、43歳になるまで通算3回助成の申請ができ、43歳以上となると助成の対象外となる。助成の金額は、1回目は30万円まで、2

回目、3回目は20万円、4回目以降は15万円となる。

○長谷川委員（意見）

少子化が進んでいるので、女性の年齢に関わらず、同じような補助が受けられるよう、静岡市においても、上乗せを前向きに検討していただきたい。

⇒子ども家庭課

追加の説明となるが、この制度は、国の助成に上乗せで、市が助成している。2回目、3回目については、国は15万円の助成だが、静岡市では5万円上乗せして20万円助成している。また、国の制度では、所得制限を設けているが、静岡市においては設けていない。

○戸崎委員（質問）

35 ページのママケアデイサービスは、今年度から始めていただいたが、たいへん好評で、参加したママからも良かったという意見もあった。ただ、会場のうち、もくせい会館については、温泉に入れたのは良かったが、ゆっくりできなかつたという意見をママ達からいただいた。そのため、来年度以降、改善していただけるとありがたい。

⇒子ども家庭課

ママケアデイサービスは、今年度は、時の栖、もくせい会館、十枚荘、駿河健康ランドの4ヶ所の宿泊施設等で実施している。来年度についても、新たに4ヶ所で実施できるよう、現在、調整をしている。もくせい会館については、お風呂に入れるように部屋を調整いただく等の努力していただいた。また、隣にある公園に散歩に行くこともできるので、各施設の特徴を活かして実施していきたい。

○稲垣委員（質問）

18 ページ、113 番、特別支援教育推進事業が拡充となっており、嬉しく思う。4月から合理的配慮も法的にスタートしており、子ども達が安心して学習できるよう、ニーズに応える指導・支援を現場でも頑張りたい。子ども達一人ひとりの抱える課題は多岐にわたるので、研修等を通じて、相談員さん達の専門性を高めながら、この事業が進んでいくことを希望している。

⇒学校教育課

相談員の研修は年度内にも計画している。相談員の入れ替えもあるので、年度当初、年度の間にも研修を予定しており、新しい相談員も安心して授業に取り組めるよう配慮している。ただ、難しいケース等で迷うこともあるので、前任の相談員から情報を得て、情報交換をしながらチームで対応を考えていきたい。来年度もセンター内で情報共有しながら取り組

んでいきたいと思う。

○是永委員（質問）

36 ページ、180 番、ノーバディーズパーフェクト講座の開催について。子育てするお母さんは完璧でなく、もっと息抜きしても良いことを伝えるのは大事だと思う。また、講座という堅苦しい感じがするので、もっとぎっくばらんに集まって話せる機会があると良いと思う。

⇒子ども未来課

ノーバディーズパーフェクト講座は全6回、2会場で開催している。毎回、30名程度の参加者がおり、内容のさらなる充実に向け、検討・実施していきたい。

○津富委員（意見）

補足させていただくが、ノーバディーズパーフェクト講座は何かを教えるものではなく、参加者同士でテーマを出し合い、そのテーマについて話し合うものである。広報のなかで、講座の内容を伝えるともっといろんな方が参加しやすくなると思う。

○垣見委員（質問）

30 ページ、121 番、127 番、奨学金の貸付と給付について。これは市でお金を貸してくれる、給付してくれるのか。現実に利用している人はいるのか。

⇒子ども未来課長

市の奨学金は大きく2種類ある。一つは給付型であり、高校、大学進学時に入学金に相当する金額を給付するもの、もうひとつは貸与型であり、高校、大学での生活費にあてていただくものである。利用者は、低所得であり、進学先で修学ができる見込みのある方である。

○垣見委員（質問）

現在、利用者はいるということでよいか。

⇒教育総務課（高津課長）

人数に関する資料は持ち合わせていないが、給付型は高校等専修学校が5万円、大学生が10万円。貸与型は、高校生が月額8000円、短大生は月額1万5千円、大学生が月額2万円となっている。また、貸与型については、昨年度から、静岡市で就職した場合、2分の1は返さなくてよいという施策を進めている。

○垣見委員（質問）

申し込みは何課になるか。

⇒教育総務課

学事課で申し込みを受け付けている。申込期間については、学校や市のホームページ、市の広報誌で周知を行っている。

○津富委員

貸与型は有利子か無利子か。

⇒教育総務課

貸与型は無利子である。

○徳浪委員（意見）

短大の学生でも生活の苦しい家庭が多く、先日、県から、低所得の方を対象とした入学金、生活費を補助する制度があり、学生達が全員対象になり助かった。また、その制度が、5年間、保育士として頑張っているという気持ちにつながっているようで、ありがたく思った。

○鈴木委員（質問）

19 ページ、スクールソーシャルワーカー活用事業について。スクールカウンセラーの認知度が高まり、活用している人も多く、相談件数が増えていると聞いているが、スクールソーシャルワーカーは、まだ認知度が低く、その相談内容が気軽に話せるものではなかったり、保護者が相談の必要性を感じていない家庭も多かったりするので、うまく相談につなげていくことが難しいと聞いている。非常に良い事業だと思うが、スクールソーシャルワーカーの活用の PR は学校側に任されているのか、また、成果の欄に改善が見られた学校の割合 100%とあるが、これは相談があった件数の改善率が 100%ということか。

⇒学校教育課

100%というのは、何らかの対応により、改善に向かった相談の割合が 100%ということである。事業概要にスクールカウンセラーと重なるようなことも記載されているが、スクールソーシャルワーカーは、社会福祉等の専門性を有するワーカーを小中学校に派遣し、福祉的な視点や手法を用い、関係機関とのネットワークを活用して、問題を抱える子どもの背後にある環境に働きかけていくものである。

総合教育会議でも議論になったが、学校をプラットフォームとして貧困家庭の掘り起こしが必要となっており、先生方の貧困に気づく力を高めていこうとしている。スクールソーシャルワーカーによる教員向けの研修等により、貧困家庭の掘り起こしを今後充実させていきたい

い。

○津富委員（質問）

スクールソーシャルワーカーも人数に限られ、ぐるぐる学校を回っているので、学校の先生の力量があがっていくことが大事である。そのため、スクールソーシャルワーカーは、学校の先生をどれだけバックアップできるかがポイントであり、個人的には、学校そのものを支援していく役割だと思う。先ほどの質問のあった改善率は、学校を分母としているのか、ケースを分母としているのかという質問だと思うが、これは学校を分母としているということではどうか。

⇒学校教育課

利用件数を分母としている。

○宮下委員（質問）

18 ページ、子どもの言語指導事業について。幼稚園等の集団生活のなかで、自分の思いどおりに言葉を発せない等、発達の遅れのある子どもも増えていることから、この事業があることで、幼稚園等は非常に助かっている。平成 27 年度から平成 28 年度で、指導幼児の数が 591 人から 530 人に減っているのは、希望がなかったのか、数が減っている理由は何なのか。

また、幼いうちに発達障害の遅れを発見できると支援がしやすくなるので、ぜひ、力を入れて取り組んでいただきたい。

もう 1 点、指導の先生方は忙しいと思うが、いま園に先生が来てくれるのは年に 1 回程度なので、もっと来ていただけるとありがたい。平成 31 年度に向けて、今後、増やしていく予定はあるか。

⇒学校教育課

静岡市幼児言語教室は市内 5 教室開催している。指導幼児は、平成 27 年度まで年々増える傾向にあったが、平成 28 年度は、530 人と減少となる見込みである。その理由のひとつは、退級していく生徒の数が増えていることにある。幼児言語教室は指導の充実を目指しており、指導が終わった子は年度の途中で退級していくので、指導幼児数は減っていく。また、民間の指導教室等がだんだん増えてきているので、そちらを選ばれる方がいらっしゃることも考えられる。今後の指導員の増員については、計画には入っていないが、小さい年齢で発達の遅れがある子を見つけやすくなっているため、各区バランス良く教室を開催していきたい。

○太田嶋委員（質問）

36 ページの 178 番、子ども未来サポーター・保育コーディネーターについて。利用者支援事業は、新制度が始まってから重要視されてきて、私も良い事業だと思っている。実際、ど

んな相談があったのか、どんな情報提供をしてきたのか、またその効果について教えて欲しい。

#### ⇒子ども未来課

子ども未来サポーターは、平成26年度から順次数を増やしており、平成28年度は9箇所配置、来年度も5箇所程度増やす予定である。相談内容は、子ども・子育て支援新制度の説明に始まり、保育園の内容やどの保育園を選んだら良いか等、多岐にわたる。新規事業ということもあり、当初は相談件数も少なかったが、認知度の向上とともに相談が増えてきており、特に入園の申請時期に相談が急増する。また、保護者が円滑に保育施設を利用できるよう御案内している。

#### ⇒幼保支援課

保育コーディネーターは、葵区・駿河区・清水区の子育て支援課に配置している。仕事の内容としては、保育園の入園の相談にのることであり、相談者の家庭の状況を聞き、いちばん行きやすい園の紹介や、希望園に入れなかった場合に交通手段を踏まえ、入れる園の御案内をしている。

相談件数は、確認をしたものの、保育コーディネーターの業務が忙しく、相談件数を数えられる状況でないということで、把握はできなかった。

#### ○太田嶋委員（意見）

子ども・子育て支援新制度の開始から2年経ったなか、この資料で、各事業の達成の度合いは分かるが、それぞれの事業がどんな効果、課題、問題点があるのかが、まだ見えてこない。次の計画を策定する今後2年の間に、その検証ができると思う。特に待機児童対策では、この2年は供給量を増やすことが主だったが、同時に、小規模保育事業をはじめとして多くの事業が始まったので、それぞれの事業の中身を検証し、良い点、課題点、全体のレベルをあげていく方法を検証する時期に入ってきていると思う。

#### ○津富委員（意見）

これだけやったという量的な報告となりがちだが、例えば、子ども未来サポーターと保育コーディネーターが何か所いるかだけではなく、実際、どういう効果をもたらしているかまで書かれていると取組の成果となると思う。先ほど、相談員の話もあったが、こういう相談にこう対応した等のノウハウの共有の話や、来年度はどう充実していく等の報告をしていただけると良いと思う。

#### ○今村委員（意見）

たしかに、どんな成果があるのかは、この資料では分かりにくい。子ども未来サポータ

一の配置されている子育て支援センターでは、年度末に相談内容や相談件数を事業報告としてまとめて提出しているため、市の所管課には情報があがっているが、全体的な取り組みのPRはまだ不足していると思う。

清水中央子育て支援センターは、子ども未来サポーターが配置されて3年目になるが、近隣での認知度が高まっている実感はある。1年目は、子ども未来サポーターが何なのかよく知られていなかった。また、未来サポーターにとっても、子ども・子育て支援新制度について勉強する1年であった。2年目は、1年目の勉強を活かして説明会等で、子ども・子育て支援新制度の説明と参加者からの質問にお答えしていた。また、支援センターでも相談を受けているなかで、保育園やこども園の入園案内をしているだけではなく、外に出ていくことが必要だと感じた。例えば、清水区では、清水保健センターで実施している「赤ちゃん広場」に子ども未来サポーターが参加し、そこでのPRの流れから、清水中央子育て支援センターに相談に来られる方も増えた。相談内容としては、どの保育園や幼稚園園に行くのが良いかという相談が多く、生活態度や働き方によって考えることをアドバイスしたり、実際に、園に見学に行くことを勧めたりしている。また、清水中央子育て支援センターでは、毎月、相談会を開催しており、1～2年目は「新制度説明会」として開催していたが、この名称ではあまり人が来なくなり、「入園に関する相談会」に改めた。

また、障害のあるお子さんを持つ方が訪ねてくることも多くなり、清水中央子育て支援センターでは解決できないレベルになると、各区の保育コーディネーターを御案内し、そこから、障害のあるお子さんを受け入れてくれる施設につなげている。この流れは、3年経って、やっとできてきたものと感じている。

子ども未来課主導で、子ども未来サポーター会議を開催しているが、市全体での開催が難しいので、今年は区ごとで開催した。それでも、年1回しか開催できなかったため、区ごとにサポーターが集まり、どんどん会議ができるシステムを未来課でつくって欲しい。そうすれば、もっと活動をPRができ、成果もあがっていくと思う。

#### ○今村委員（質問）

46 ページ、221 番、子育てパパトーク事業について。平成 29 年度までは 4 地区 4 事業、平成 31 年度末に 9 地区 9 事業となっているが、その地区と事業の内容はどういうものか。資料に掲載はないが、認定こども園等が増えている中で、地区ごとに保健センターを中心として「子育て支援会議」が開催されているが、清水区は保健センターの数が少なく、子育てに関する会議ができていない。そのため、清水区でも、子育て支援について連携できる会議をつくっていただきたい。

#### ⇒子ども未来課

子育てパパトークは、各地区の社会福祉協議会又は主任児童員を中心に、父親と子どもの交流や参加者相互の情報交換を実施している。平成 25 年度から平成 28 年度は 4 ヶ所で実施



しており、母親の子育て負担の軽減や父親の子育て参加の促進を目的としている。

⇒子ども未来課

旧静岡市域では、保健福祉センター単位で、年1～2回、会議を行っている。清水区の場合、保健福祉センター単位とすると、参加する園数が多くなってしまっているので、現在、実施できていないが、今後、支援センターや保健福祉センターと協議し、検討していきたい。

■報告（1）平成29年度の主要事業について

（2）子どもの貧困実態調査の実施について

（3）教育・保育の充実に向けた新たな取組について

○垣見委員（意見）

資料3、平成29年度の主要事業の「子どもの貧困対策の推進」のうち、学習・生活の支援について。平成28年度、3団体で学習支援を行い、静岡市母子寡婦福祉会でも1箇所実施している。参加されている親御さんの声のなかに、お子さんが学習・生活支援に参加し、集中して勉強することができたことにより、期待はしていなかったものの、成績がアップし、中高一貫校に入れたという喜びの声もあった。

○大橋委員（意見）

静岡市は里親の委託率が全国で1位という話があったが、私のいる障害児施設でも、障害のあるお子さんを育てている里親さんも何人かおり、その数が増えている。健康なお子さんでも育てる大変さはあると思うが、障害のある子を育てる里親も本当に増えている。里親制度でも、研修を受けると障害児を育てることができる専門里親という制度があり、昨年から、この研修に来てくれている人もおり、このような里親が増えていることに感動している。

○永田委員（意見）

資料4、子どもの貧困実態調査の実施について。この調査の最終目的は、子どもの貧困をなくしていくことだと思うが、この資料を見ると、調査やその後の計画策定が目的のような印象を受けた。また、スケジュール感を見ても、時間がかかっている感じがするし、本当に貧困をなくしていくためには、必ずしも市の計画に沿っている必要はなく、できることからどんどんやっていくべきだと思う。スピード感をもって進め、調査や計画策定で終わってしまわないようにしてほしい。

⇒子ども未来課

実態調査は実態を把握し、今後の事業展開の参考、現計画をどう見直すかを目的としている。10月まで3月までスケジュールは飛んでいるが、調査結果を踏まえ、予算で要求できる

ものは要求して、計画に反映し、事業を実施していきたい。

#### ○水上委員（意見）

資料5、教育・保育の充実に向けた新たな取組について。内容は素晴らしいと思うし、研修をやってくれるのは、子どもにとっても良いと思うが、現場からは、それが負担になっているという声も聞く。保育士の方々の仕事のやり方、運営の仕方の技術について、あまり研修を受けられていないと思う。1人1台、パソコンも用意されているわけではなく、手書きや切り貼りも多いと思われ、こういうことが離職率の高さにつながっていくと思うので、ビジネススキルを高める研修があると良いと思う。

また、業務の効率化という観点から言えば、資料3、資料4、資料5で重複している文章が多く、資料2は事前送付もしていただいているので、既存資料で参照する等、努力をするので、事務局の負担も軽減していただきたい。

#### ⇒こども園課

研修の負担感については、新しいものをやるだけでなく、既存の研修との統合や廃止をする等、見直しを図っている。パソコンについては厳しい状況であり、セキュリティや予算の都合により、1人1台にはできていないが、努力していきたいと思っている。ビジネススキルは集合研修の場だけでは伝えきれないので、園の現場でのOJTをしながら、御意見を踏まえ、研修を実施していきたい。

#### ○望月委員（意見）

弊社も事業所内保育所を運営しているが、採算を取るのが難しく、まだまだ勉強が必要だと感じた。また、少し前に、子どもの頃に虐待を受けた学生の話を見せていただいたが、最近、また会う機会があり話を聞いた。生活費と学費の両方を稼ぐのが難しく、奨学金を得たいと言っていた。貸与型の借金をすると返せなくなるのが怖いので、給付型のものを探すと聞いていた。

#### ○津富委員（意見）

資料5にあった市立こども園向けの研修は、私立園の職員の方も受けられるように検討していただきたい。私も、ある県立高校の学校評議員はやっているが、PDCAサイクルが回っている気配はない。もし、学校評議員を活用する場合は、事前にトピックを決め、何について話し合うのかを決めておいた方が良い。

子どもの貧困実態調査について、貧困はなかなか目に見えにくいので、それを「見える化」することが目的だと思う。例えば、対象のお子さん達が実際、学校でどう認識されているかの付き合いができると思う。また、予算の制約もあるだろうが、支援者だけでなく親御さんや本人を対象としたヒアリングもできると良いと思う。

資料3のうち、子どもの貧困対策について。他都市では生活困窮、生活保護の部署が実施していることが多いが、静岡市では子ども未来局でやっており、子どもに寄り添った学習支援できるメリットがあると思う。その反面、他都市の場合、学習支援で出会った子を生活困窮の事業で支援をすることもあり、子どもの貧困は子どもだけでなく、家庭の問題でもあり、一体的に取り組んだ方が効果的な側面もあるので、静岡市も関係団体と情報交換し、工夫しながら取り組んでいただきたい。また、方向性として、地域や社会全体を巻き込む視点を持っていただきたい。